建築物エネルギー消費性能適合性判定　チェックリスト（能美市）

　　年　　月　　日

**こ**のチェックリストに記載した事項は、事実に相違ありません。

【代理者】建築士事務所名

氏名

【連絡先】ＦＡＸ番号　　　 　　－　　　　　－

Ｅメール

※代理者の氏名欄は確認申請の代理者であること

建築物の名称又は工事名

●該当する項目及びチェックした項目の“□”欄に“✓”を付けてください。

１　建築物の用途及び延べ面積

|  |  |
| --- | --- |
| 用途及び延べ面積 | 確認した項目 |
| □対象部分の用途  □対象部分の延べ面積 | □非住宅（具体の用途：　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □住宅  □複合建築物　※下記面積欄は用途別面積を（）内にそれぞれ記載  □新築・増改築  　　Ａ．新築・増改築部分の床面積　　（　　　　　　　　　）㎡  　　Ｂ．開放部分の床面積　　　　　　（　　　　　　　　　）㎡  　　Ａ－Ｂ＝　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　）㎡≧10㎡ |

※開放部分とは、外気に対して開放性を有する部分をいう

２　正本及び副本の整合性の確認等

|  |  |
| --- | --- |
| 図書 | 確認した項目 |
| □正本１通  □副本１通  □添付図書 | □法令上必要な図書の確認  □建築物エネルギー消費性能確保計画  □委任状（代理者による申請の場合）  □図面　　　□計算書　　　□機器表等　　□図書相互の整合性の確認 |

３　設計者の業務範囲及び記載の確認

|  |  |
| --- | --- |
| 図書 | 確認した項目 |
| □設計者  □計画書（第１面、第２面） | □建築士法第３条、第３条の２の規定より、建築士でなければできない設計、工事監理の業務範囲等の確認  □正本、副本及び全ての設計図書に設計者の資格の記載、記名等確認 |

４　適用した計算方法等

|  |  |
| --- | --- |
| 部分 | 確認した項目 |
| □非住宅部分 | □モデル建物法　　　　□標準入力法 |
| □住宅部分 | □仕様・計算併用法　　□標準計算法　　　□仕様基準 |

５　建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料の算定**（上段：新規　下段：変更）**

□非住宅　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 延べ面積 | 工場等 | | | | 工場等以外 | | | |
| モデル建物法 | | 標準入力法 | | モデル建物法 | | 標準入力法 | |
| 300㎡以下 | □  □ | 18,000  14,000 | □  □ | 22,000  16,000 | □  □ | 86,000  48,000 | □  □ | 220,000  110,000 |

□住宅　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 延べ面積 | 標準計算法 | | 仕様・計算併用法 | | 仕様基準（※） | |
| ［一戸建ての住宅］ |  |  |  |  |  |  |
| 200㎡未満 | □  □ | 34,000  19,000 | □  □ | 25,000  15,000 | □  □ | 17,000 |
| 200㎡以上 | □  □ | 38,000  21,000 | □  □ | 28,000  16,000 | □  □ | 18,000 |
| ［長屋、共同住宅］ |  |  |  |  |  |  |
| 300㎡以下 | □  □ | 68,000  39,000 | □  □ | 50,000  30,000 | □  □ | 32,000 |

※仕様基準を適用した住宅は原則として省エネ適判が不要となりますが、複合建築物については、住宅部分に仕様基準を適用しても省エネ適判が必要になります。

□複合建築物の場合

非住宅の手数料（　　　　　円）＋住宅の手数料（　　　　　円） ＝ 　　　　　　　円